

就職氷河期世代支援の推進に向けた 全国プラットフォーム（第1回） 議事録

（開催要領）

1. 開催日時：令和元年11月26日（火）14:30～15:22

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長	西村 康稔	全世代型社会保障改革担当大臣
副議長	加藤 勝信	厚生労働大臣
構成員	高市 早苗	総務大臣
	麻生 太郎	財務大臣
	江藤 拓	農林水産大臣
	梶山 弘志	経済産業大臣
	赤羽 一嘉	国土交通大臣
	稲津 久	厚生労働副大臣（代理出席）
	青山 周平	文部科学大臣政務官（代理出席）
	伊藤 正俊	特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会 連合会理事長
	大村 秀章	愛知県知事
	工藤 啓	認定特定非営利活動法人育て上げネット理事長
	久保田 后子	山口県宇部市長
	玄田 有史	東京大学社会科学研究所教授
	相原 康伸	日本労働組合総連合会事務局長（代理出席）
	関水 徹平	立正大学社会福祉学部准教授
	中西 宏明	日本経済団体連合会会長
	林 恭子	一般社団法人ひきこもりUX会議代表理事
	堀 有喜衣	独立行政法人労働政策研究・研修機構主任研究員
	塚本 隆史	日本商工会議所特別顧問（代理出席）
	長谷川 正己	全国中小企業団体中央会副会長（代理出席）
	吉田 隆行	広島県坂町長

(議事次第)

1. 開会
2. 就職氷河期世代支援に向けた取組について
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォームの開催について
- 資料2 就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム運営要領案
- 資料3 内閣官房就職氷河期世代支援推進室 提出資料
- 資料4 伊藤 正俊議員 提出資料
- 資料5 林 恭子 議員 提出資料
- 資料6 工藤 啓 議員 提出資料
- 資料7 森 洋 議員 提出資料
- 資料8 堀 有喜衣議員 提出資料
- 資料9 大村 秀章議員 提出資料
- 資料10 久保田后子議員 提出資料
- 資料11 稲津厚生労働副大臣 提出資料
- 資料12 衛藤一億総活躍担当大臣 提出資料

(概要)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ただいまから、「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」を開催いたします。

本日は、御多忙中のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。全世代型社会保障改革担当大臣の西村康稔でございます。よろしく願いいたします。本日は、会議の進行役も務めさせていただきます。

本会議の趣旨は、お手元の資料1にお配りいたしております。また、今後の会議の運営につきましては、資料2の運営要領案に基づいて行いたいと思います。

何か特段の御異議がございましたら。こちらはよろしいでしょうか。

御異議はないようでございますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。

ここで、プレスの入室をお願いいたします。基本的にこの後はプレスにオープンで行いますので、よろしく願いいたします。

(報道関係者入室)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 まず、私から御挨拶させていただきます。

偶然にも就職活動の時期がバブル崩壊後の時期と重なってしまったために、不本意ながら長期間にわたって非正規雇用にとどまっている方あるいはひきこもりの方など、就職氷河期世代の方々への支援は待ったなしの状況になっております。

また、そうした支援を必要とする方々の中には、非正規雇用をはじめとする不安定な就労状態にある方、健康面の不安や自信が持てないといった理由などのために長期にわたって就業も求職活動もされていない方、ひきこもりの方など社会から孤立していて社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方々など、さまざまな状況を抱えておられる方々がおられます。個々の状況に応じた丁寧な支援が必要となってまいります。

この全国プラットフォームの場で、効果の上がっている取り組みを共有するとともに、活発に意見を交換し、社会全体で課題に取り組む気運を高めてまいりたいと思いますので、皆様方の御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、出席者の皆様からそれぞれお1人2分程度を目安に、就職氷河期世代支援に関する御認識や課題、今後取り組むべきことなどにつきまして、お話をいただければと思います。

まず、当事者、支援団体の皆様からお話をお伺いしたいと思います。

それでは、伊藤議員、お願いいたします。

○伊藤議員 今、御紹介いただきました、KHJ全国ひきこもり家族会連合会理事長をしております、伊藤正俊と申します。

当会は当事者家族会の唯一の全国組織として、1999年からひきこもりの社会的理解と支援の促進に取り組み、実態調査、家族会の連携、居場所づくりを実践してまいりました。

当会の調査では、40歳以上の長期ひきこもりの75%は就労経験者であり、人間関係の傷つきやトラウマから再就労への抵抗感が強い方が多くいます。その中で、地域若者サポートステーションによる支援は、年齢制限があったり、就職率が重視されたことで、就労の段階に至らないひきこもり者や家族にとっては、時に拒絶を感じ、傷ついた歴史もありました。ひきこもりの支援は、当事者や家族の置かれた状況や思いに寄り添ったきめ細かなケアが何よりも重要であり、就労だけではない多様な社会参加を前提にした重層的な施策が不可欠です。サポステとは別の総合的なワンストップ窓口の構築を求めます。

また、居場所は社会参加の第一歩であり、就労の前の本人の意欲や関係性を回復できる場所です。地域に出かけられる場がないから引きこもらざるを得ない、安心できる居場所であれば相談しやすいという声も多く、相談機能を備えた居場所づくりは急務です。また、本人を支える家族への支援や、家族の学びの機会も重要です。本人、家族、それぞれの安心を担保できる居場所の整備を求めます。居場所に出られない人には必要な情報を届ける多様なアウトリーチを行うことで、8050世帯など社会的孤立の防止につながります。さらに、制度のはざまのひきこもり者を取りこぼさないためには、医療受診や障害認定が難しくても、福祉サービスや生活支援が受けられる制度設計を求めます。

相談窓口には、専門的な資格者だけでなく、ひきこもる人の特性や心情を理解できる人

材を配置することが必要です。その点、ひきこもり経験者やその家族は、苦しんだからこそ仲間として寄り添いながら、孤立感を緩和し、本人や家族の意欲回復と自己肯定感を育む土台になります。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、林議員、お願いいたします。

○林議員 一般社団法人ひきこもりUX会議の代表をしております、林恭子と申します。

私どもは、当事者団体であり主にイベントや講座の開催、講演活動、調査事業などを通じてひきこもりの正しい理解と啓発と当事者のエンパワーメントに取り組んでおります。

この秋、私たちは「ひきこもりと生きづらさについての実態調査」を実施し、全国の10代から70代まで、1,600名を超える当事者から回答を得ることができました。そこには、数十年に及ぶ困難な状況や差別と偏見に苦しむ姿、支援につながれず追い詰められた切実な声が多く寄せられています。

この20年間、ひきこもりの支援は就労支援に偏ってきました。当事者不在のまま続けられてきたため、ニーズと合わず、8050問題の一因となったことは明らかです。就労や自立へと性急に駆り立てるのではなく、まずは安心して自己肯定感を回復できる居場所が必要です。ひきこもりUX会議のイベントやひきこもりのプラットフォーム的イベント「庵-IORI-」では、どちらも数年で延べ3,000人を超える当事者が集まり、フラットな対話を通じて多くの当事者が新たな活動やライフデザインを描けるようになっていきます。また、関連する制度や支援をニーズの実態に即したものとするために、その構築や検討の場に当事者を入れること、既存の雇用システムになじまない人に時短勤務や在宅ワーク、個人事業など、多様で柔軟な働き方とそのためのサポートの充実が必要です。

当事者個人を変えることで社会課題を解決しようとする時代は終わりました。200万人とも言われるひきこもりは、現代の制度疲労や社会の閉塞感を映す鏡です。引きこもったことによる社会的不利益をなくすこと、制度構築や社会の生きづらさの解消のためにひきこもり当事者の経験や声が生かされることを望みます。

以上です。ありがとうございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、工藤議員、お願いいたします。

○工藤議員 貴重な機会をいただき、ありがとうございます。

認定NPO法人育て上げネットの工藤と申します。

私たちは、引きこもった経験を持っていたり、少年院等から出てきた若者等を、年間2,000名ほど支援している団体になります。

日本社会の構造的な諸問題から、個人の能力や努力以外の要因で苦境に陥っている就職氷河期世代に、私もその一人なのですけれども、政府が取り組むことにすごく期待しております。

課題としましては、将来の見通しが立つ安定的な正規雇用を希望する当該世代において、雇用転換する際にかかる経済的な負担が大きくなります。職業訓練や就職活動にもお金がかかりますし、交通費等、また、次の就職が決まっても次の収入が発生するまでの生活費が出せないということになると、次への就職へのアクションは動きづらと考えています。

もう一つ、大きな課題である社会参加支援でございますけれども、就職を前提としたプロセスを成果に置かないことが一つ、また、今ある社会に参加することではなく、当事者の方々の声を反映した、彼らが参加したい社会をつくっていくことこそが政府の皆さんが声を上げていくべき事象かなと思っています。

今後、当該世代がどのような環境であっても、新たなチャレンジをしやすいよう、特に生活及び交通費等の受益者負担の資金面が当事者のチャレンジの足かせにならないよう、特に経済面からの資金支援を実現する政策を先生方にはお願いしたいと考えております。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

ここで、安倍総理から一言いただければと思います。

○安倍内閣総理大臣 伊藤さん、林さん、工藤さん、ありがとうございます。

最初に西村大臣からお話しさせていただきましたように、たまたま経済状況が非常に厳しい状況となり、その就職氷河期に就業年齢を迎えた方々は大変な困難の中にある。その中で、伊藤さん、林さんからは、その結果、ひきこもりとなっている方々の状況を、短い時間ではございますが、お話をいただきました。

いわば、政府として、産業政策や雇用政策という側面ではなくて一人一人に着目せよというお話だったのだらうと思いました。その意味においては、例えば、すぐに就業、会社に行って正規へということではなくて、社会へのつながりを取り戻し、社会とのつながりの中で新しい人生に向かって一步を踏み出せるような状況をつくっていくということの重要性についてお話をいただいたと思います。

その中で、また、工藤さんからは、就業ということについても、普通の就業年齢を迎えた方あるいは再就職の方とは違い、さまざまな困難もあるということのお話も伺いましたので、一人一人に着目しながら、柔軟な対応が必要であろうと思いますし、在宅での仕事も含めて柔軟な働き方をしっかりとメニューとしてたくさんつくっていくことも大切なんでしょうし、受け入れる社会側もそういう対応かできるようにしていかなければいけないという認識を持ったところでございます。

またそういう皆さんの声を、これからもこのプラットフォームに現場の声を伝えていただきたいと思いますところでございます。我々もこのアウトリーチという考え方のもとに、一人一人、こちら側から話を聞きに行く。あるいは、これは、厚生労働省、例えば、労働政策、旧労働省だけではなくて、旧厚生省の管轄もあわせて対応していく必要もある。相談支援機関の機能強化、居場所づくりの重要性ということについても、我々は認識をさせ

ていただいたところでございます。

たまたま経済状況がそういう状況になったがために、そういう厳しい状況にある方々にしっかりと我々も寄り添いながら政策をつくっていきたいと思いますので、よろしく願いします。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、経済界、労働界の皆様方から御発言をいただければと思います。

まず、中西議員、お願いいたします。

○中西議員 ありがとうございます。

経団連の会長をしております、中西でございます。

この就職氷河期世代という一つの大きな集団に対してしっかり政府が手を打っていくことは大変重要なことだと認識しておりますので、経済界としてもできることは何だろうかという議論を始めたところでございます。

そういう議論を始めますと、ぱっと手を挙げるところがございまして、これは新聞に出ておるので御存じだと思いますけれども、物流会社さんの山丸さんというところが手を挙げて、私どものスタッフも実情を聞きに参りました。

確かに人手不足の中でこういうチャンスがあるのはある意味で大きなビジネスチャンスという捉え方をして積極的に動いておられますけれども、1つだけお願い事が出てきました。それは、企業からの人材募集では年齢制限は禁止事項になっているのですね。したがって、就職氷河期世代と限定した募集をしようとするすると全部ハローワーク経由になる。そうすると、就職氷河期世代の方々にメッセージは届かないですね。ハローワークに問い合わせに行くような方は多分こういう方々ではあまりいないので。今、そこは厚労省ともいろいろぜひ相談させてくださいということでお話ししています。

これは一例でございますので、企業側でもこういう活動をできる範囲で拡大していきたいと思っております。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、塚本議員、お願いいたします。

○塚本議員 日本商工会議所で労働委員長を務めております、塚本でございます。

商工会議所が、本年春に全国の中小企業を対象に実施した調査によりますと、「人手が不足している」と回答した企業の割合は66.4%と年々深刻化しており、人手不足は中小企業にとって最大の経営課題となっております。そうした中、政府は、就職氷河期世代への支援策を通じて、安定的な就労や社会参画を促すことにより、今後3年間で正規雇用者を30万人増やすことを目指しておられますが、官民が連携してこうした取り組みを実施していくことは、人手不足対策という面のみならず、多様な人材の活躍並びに一億総活躍社会の実現にとっても非常に重要なことと認識しております。

一方、人手不足に悩む中小企業から、現時点では就労面に課題を抱えている方であっても、働く意欲があり、即戦力となる人材であれば積極的に採用したいという声が多く聞か

れます。

したがって、政府におかれましては、人手不足業種のニーズを丁寧に酌み取っていただき、短時間で資格取得につながる教育訓練や実践的な職場実習など、即効性のあるリカレント教育の実施、さらにはハローワークの相談・マッチング機能の強化・拡充をお願いいたします。

また、地方における人手不足は特に深刻でございますので、一連の支援策は地方でも積極的に実施していただきたいと思っております。

最後に、プラットフォーム会議が地方にも順次設置されると伺っておりますが、商工会議所は全国各地においてもしっかりと役割を担っていくことが重要であるとの認識のもと、最大限努力してまいり所存ですので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、長谷川議員、お願いいたします。

○長谷川議員 全国中小企業団体中央会副会長の長谷川でございます。

本日、会長の森が、中小企業等協同組合法施行70周年記念式典とちょうど重なりまして、出席ができませんもので、森会長から就職氷河期世代の就職促進に関する考えを預かってまいりましたので、申し上げます。

中小企業の現下の最大の経営課題は、人手不足です。新卒者は、なかなか中小企業に来ていただかず、中途採用を主な手段とせざるを得ない状況です。そうした中で、このたびの政府の取り組みにより、掘り起こされ、かつ、教育訓練を受けた就職氷河期世代の人材が世の中に出てこられることについては、中小企業についてはチャンスであり、採用意欲のある中小企業に対し、大いに推奨してまいります。

そのために、さまざまな事情を抱える対象者について、まず、県域という単位より、中小企業の立地する市町村やハローワーク単位で、採用可能な対象者がどの程度いるのか、実数をお示しいただくことが必要です。その上で、中小企業の採用ルートとして大きな役割を果たしているハローワークのマッチング機能を強化・充実していただきたいと考えています。

例えば、市役所などに相当な応募者が集まっているようですが、最終選考の過程で不採用になった方々を採用するために、優先採用的な優遇付与制度があれば、採用する事業者側にも人材を見つけやすくするなどメリットがありますので、御検討いただきますようお願い申し上げます。

さらに、地域で働く異業種の人々がともに支え合い、文化活動や自立・就労・雇用などに新しい事業の枠を広げ、医療・福祉、教育、農林業、コミュニティービジネスを担う地域社会のネットワークグループを組織化していくことも有効です。

その中心的なプレーヤーは、NPO法人がありますが、地域の社会的問題に対応するため、中小企業組合も大いに活用できるのではないかと考えています。

資料7をご覧ください。こちらの資料ですが、例えば、千葉県市川市にWe needという企業組合があります。障害やひきこもりなど、何らかの生きづらさを抱えた方を働き手に迎え、その社会進出を促すと同時に、働く場を確保するという中小企業の組合です。さらに、繊維業や陶磁器等の地場産業組合などでは、後継者育成のための養成機関を併設しているところもございます。

全国中小企業団体中央会としても、教育訓練や再教育を受けた就職氷河期世代の活用について、都道府県中央会や全国の中小企業組合に対し、積極的な働きかけをしていく所存であります。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、相原議員、お願いいたします。

○相原議員 連合事務局長の相原です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

年齢にかかわらず全ての人々が地域社会とつながりを持って働き暮らせることは、地域持続性、本人の健康確保、ひいては社会保障の基盤となるものだと考えております。

長らく積極的な支援が届かず、取り残されてきた氷河期世代に対して、政府関係者が一丸となって本気で取り組み、期待に応えなければならないと考えております。

同時に、次の点について留意が必要と考えます。

1点目は、数ありきの就労支援にしないことが肝要かと思えます。人手不足感が強い中でありますので、人材供給の観点だけ先行することとなれば、本人が希望する職種や異業種への就労、さらには個々人の能力が生かせる就労が困難となりかねません。時間をかけた丁寧な対応が重要だと思えます。

2点目は、60歳以降も就労可能な資格取得の観点です。就労後の早期辞職を回避し、政策効果を高めるためにも、手厚い支援が必要であります。関係者が共有する物差しとして、定着率なども工夫が必要ではないかと考えます。

3点目が、しかるべき労働条件、処遇の観点です。今後、職務経験がない方々を受け入れることも想定がされますが、労使の十分な協議に基づく柔軟な職場環境づくりが肝要と考えております。

4点目が、今回を契機として、再びこうした世代を生じさせないために、恒常的なセーフティーネット、その支援の仕組みをビルトインさせるべきだと考えております。

連合ももとより、地元の中企業、農業団体、地域金融機関、NPOなどを含めまして、地域活性化フォーラムを展開しておりますが、正規雇用を目指すのか、まずは地域とのつながりを目指すのか、支援が必要な人はそれぞれゴールが異なっております。いずれにしても、連合はこれらの課題に向けて一緒に汗を流させていただきたいと考えます。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、有識者の皆様から御意見をいただきたいと思えます。

まず、玄田議員、お願いいたします。

○玄田議員 東京大学の玄田と申します。

私は、就職氷河期世代が若者のころからその困難な状況について研究してまいりました。その世代が満足していく仕事につくには、本人の努力だけでは限界があるというのも多くの実情だと思います。今回、さまざまな立場の人々が一体となって、氷河期世代とその関係者を応援すべく、全国プラットフォームが設立されたのは画期的と考えております。

その世代は、深刻な不況期に卒業したばかりに共通して長く不遇を経験してきました。ただ、一口に就職氷河期世代といっても、置かれている現状は個々に多様で複雑なことに目配りが必要だと思います。人手不足の解消や財政負担の抑制のための支援であるという点を強調し過ぎると、かえって強引であると反感を招くことにも注意をすべきだと思います。

氷河期世代は、多くがもっと働きたいという希望を持っており、実際に働ける状態にあります。30代、40代となったその世代にも、人生100年時代という長い未来が待っています。取り組みを通じて、仕事や生活が改善することは、困難な人生もやり直しはできるという再チャレンジの実現可能性を象徴的に見える化することになります。

さらにその成果は、夫婦が役割分担を柔軟に見直したり、親子が一緒に働いて世帯収入を確保したり、単身でも高齢化が進む地域で必要とされる担い手になれるなど、働き盛りの人々に今後一層求められる多様な生き方や働き方を広げる契機にもなります。

全国プラットフォームが、社会全体での支援の実践と、新たなライフスタイルを提案する場となることを期待しております。

以上となります。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、関水議員、お願いいたします。

○関水議員 立正大学社会福祉学部で教員をしております、関水と申します。

これまで、私は、ひきこもり経験者を中心に働きづらさや生きづらさを抱えた人たち、その御家族の方たちに聞き取り調査をしてまいりました。ひきこもり経験、生きづらさと日本の社会のかかわりについて研究をしてまいりました。

企業に勤めることができなければ家族に頼るしかないという二者択一的な環境の中で、働きづらさを抱え、社会から孤立し、自分は価値のない人間だと自分を否定する人たちに数多く出会ってきました。就労か家族かという選択肢しかない中で身動きがとれなくなってしまっている当事者に対して、第3の選択肢をつくっていくことが必要だと思います。

例えば、公的支援に世帯収入による制限があることで支援を受けられずにいる人たちもいます。

挫折を積み重ね、助けを求める意欲すら低下もしくは失っている人たちが、援助を受けようと思える支援のメニューを用意すること、働きづらさを抱える当事者の方たちに、活動の場などのリソースや家族に依存しなくて済む支援を提供することが、当事者が社会と

のかかわりを取り戻す第一歩になると思います。

就労が問題の全てを解決するわけではないことも前提に、働きづらさを抱える方たちの声に耳を傾けながら、本人を変えようとするよりも、働きづらさを抱えた人たちが参加できる社会環境の整備を進めることが必要だと考えています。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、堀議員、お願いいたします。

○堀議員 労働政策研究・研修機構の堀と申します。

私は、学校から職業への移行研究を20年ほどしてまいりました。4点、申し上げたいと思います。

まず、第1点目、資料8なのですがすけれども、正社員化だけではなくて、フリーターとして働き続けるための支援の拡充が必要だと考えます。近年の景気回復によりまして、就職氷河期フリーターは正社員への移行がかなり進んでまいりました。他方で、現状でフリーターの場合には、必ずしも正社員への移行希望が強いわけでもなく、かつ、介護や病気など正社員になれない理由がある者も一定数があると推測されます。よって、正社員化も大変重要なのですがすけれども、同時に非正規雇用の安定化と質の向上が必要だと考えます。

第2点目なのですがすけれども、単身女性に対する支援の拡充も重要だと思います。フリーターといいますと一般に男性がイメージをされがちなのですがすけれども、男性とほぼ同数、単身女性の就職氷河期フリーターが存在しております。この方たちのキャリアを開けるような支援が重要だと考えます。

3点目ですが、現在の就職氷河期世代の特徴としまして、今、正社員になれていないということだけではなく、これまでキャリアが非常に不安定だったために、それが収入を結果的に低くさせているという問題があります。よって、正社員間の格差が開いているということも大きな特徴ですので、再分配の拡大も大変重要だと思います。

最後に、ニートにつきましては、就業を希望しない理由が病気とかがおよそ半数を占めているということで、福祉との連携が大変重要だと思います。また、年齢の上昇とともに、世帯全体への支援が必要になっているとともに、社会参加が重要だと思うのですがすけれども、ニートにつきましては、就職氷河期世代だけではなく、今後の日本社会においても継続的な課題になっていくものと推測をしております。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、地方三団体の皆様から御意見をいただきたいと思います。

まず、大村議員、お願いいたします。

○大村議員 愛知県知事の大村秀章です。

就職氷河期世代への支援につきましては、全国知事会に34道府県の知事で構成するプロジェクトチームを設置いたしまして、私がおそのチームリーダーを務めさせていただいてお

ります。本日は、全国の都道府県の立場から申し上げさせていただきます。

お手元に、資料9として、8月28日付で「就職氷河期世代の活躍支援に向けた提言」を全国知事会のプロジェクトチームとして取りまとめさせていただきます。私から内閣官房や厚生労働省さんに要請させていただいたものでございます。内容は、就業支援、職業訓練、職場への定着支援、ひきこもりや生活困窮者への支援といった内容になっております。

その中で、ことし5月に取りまとめられました厚生労働省の就職氷河期世代活躍支援プランに基づきまして、都道府県のプラットフォームを順次各地区でつくらせていただいておりますが、9月には私ども愛知県と熊本県が選定され、愛知県では10月9日にあいち就職氷河期世代支援活躍支援プラットフォームを設立し、いの一番で第1回会議を開催させていただいたところでございます。その後、10月に大阪、11月に福岡と選定されて、順次、これからつくっていただくところでございます。

私どもの愛知のプラットフォームでは、構成員には、経済団体、労働団体に加えまして、愛知の基幹産業であります自動車産業や、建設、運輸、介護といった人手不足が顕著な業界団体の皆様にも入っていただきまして、第1回の会議をさせていただきました。官民が一丸となって就職氷河期世代の皆さんに寄り添った支援に取り組むという思いの共有をさせていただいたところでございます。

現在、来年度から3年間の事業実施計画の策定作業を進めておりますが、構成員の方々からの御意見をしっかりと踏まえて、他の都道府県の参考となるような実効性のある計画を策定してまいりたいと考えております。

一人でも多くの方が、希望する職や社会参加の場を得て、活躍をしていただくために、厚い産業集積と安定した雇用環境を有する愛知が先頭に立ちまして、大きな役割を果たしていきたいと思っております。

そこで、国におかれましては、地方公共団体が創意工夫を生かして就職氷河期世代支援に積極的に取り組むことができるような強力な後押しをお願いしたいと存じます。特にこの分野で大事なことは、計画的にかつ安定的に、さらには継続的に関係者が安心して取り組むことができるような環境を整えることが大事だと存じます。そこで、国として複数年にわたり柔軟に活用できる財政支援をぜひともお願いしたいと存じます。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、久保田議員、お願いいたします。

○久保田議員 ありがとうございます。

山口県宇部市長でございます。

誰一人取り残さないという観点から、宇部市は、まず、福祉の共生型福祉への転換を始めています。お手元の資料にありますように、約6年かけて、一番左の国の制度、ハローワークを中心として、生活保護、生活困窮者、障害者、母子家庭とそれぞれ福祉制度で相

談機能や補助金のメニューが非常に充実して設けられています。これは私たちの国のすぐれた仕組みだと思えます。

しかしながら、今日のさまざまな事情を抱える方々になかなか使いにくい。縦割り制度のため、どこに相談に行ってもいいかわからないので、重層的・総合的なワンストップが必要だと考えました。今、皆様の御意見もあったかと思いますが、この左の国の制度からスタートをいたしまして、宇部市独自の福祉的就労支援やいろいろな課題にチャレンジをしながら約6年間取り組んできました。今、表の一番右の制度まで進化させ、一定の手ごたえをつかみました。

ポイントは、縦割りから横串通し、そして、包括的ということ。そういった意味では、既存の制度をうまく活用してやれることはかなりあると実感しているところでございます。

以上でございます。ありがとうございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、吉田議員、お願いいたします。

○吉田議員 広島県坂町長の吉田でございます。

坂町では、福祉事務所を設置し、その相談窓口から、社会福祉協議会、職業安定所等、関係機関との連絡調整を行い、生活困窮者に対して継続的な就労支援を実施しております。

福祉関係につきまして、小規模町村では、住民と顔の見える関係を構築し相談者に対してきめ細かな支援を行えるという強みがある一方、少ない人員での対応を迫られることが多く、また、活用できる社会的資源が乏しいことから、町村単位での支援が困難な実態もございます。

そのため、国や都道府県、ハローワーク、社会福祉協議会等との連携は不可欠であり、今般、このような情報共有の場が設けられたことには感謝の意を表する次第でございます。

就職氷河期世代に限らず、近年、若者を中心に農山漁村の課題解決に関心を持ち、農山漁村と都市との往来を重ね、移住を希望するといった「田園回帰」の潮流が高まっています。

地域おこし協力隊の隊員数が5,000人を越えたことが、そのことを如実に物語っています。隊員の約6割が、30代、40代の方たちで、日々地域住民と同じ視点で地方創生に取り組んでおります。

また、農山村の基幹産業である農業分野と福祉分野が連携した農福連携の取り組みに関連して、生活困窮者等の就農に取り組んでいる社会福祉法人やNPO法人等もございます。

新たな可能性を求めている方たちは都市居住者に多いと思われませんが、自然に恵まれた環境の中で、本来の自分を取り戻し、生き生きと活躍できる土壌づくりが、今後、期待されます。

私どもも、農山漁村の豊かさや、町村らしさを生かした支援が行えるよう、協力してまいります。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、ここで安倍総理から御発言をいただきます。

よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 皆様、改めまして、今日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、貴重な御意見いただいたこと、厚く御礼を申し上げたいと思います。

もっと早くこの就職氷河期の方々に対する政策を実行するべきだったと思っているところでございますが、我々はこの何年かの間に働き方改革を進め、同時に、就業状況の改善をしてきたわけでございまして、今回はこの政策を取り組みやすい状況が整っているのも事実でございますので、この機会にこうしたプラットフォームをつくって、政府一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

最初に、3人の方々から、いわばこれが雇用政策に偏ることがないようにと、一人一人をよく見るというお話もいただきました。特にひきこもりの方々をはじめ、それぞれの方々の事情に応じた居場所づくりの重要性や、丁寧な寄り添い支援の必要性について、改めて認識を強くしたところでございまして、また、再チャレンジをしていく上において、リカレント教育の重要性についても、また、キャリアアップの機会をしっかりと提供していくという意味においても、重要であることを再認識したところでございます。

政府としては、いただいた御意見を踏まえつつ、就職氷河期世代の皆様の活躍の機会が広がるように、今回の経済対策も含めて、あらゆる手段を尽くして政策対応を行っていく考えであります。

特に、昨今、地方自治体におけるこの世代の中途採用を進める動きが見られています。国みずからも積極的に動くという観点から、国家公務員の中途採用について、今年度から具体的に取り組んでまいります。

今後、西村大臣を中心に、関係大臣の協力も得ながら、制度の改善も含め、具体的な行動計画を取りまとめていただきますようお願いいたします。

本日の会議におきましては、企業や地方自治体の先進的な取り組みの御紹介もいただいたところでございますが、今後の支援に当たっては、官民一体となって取り組んでいくことが重要と考えております。先ほど玄田先生からお話があったように、まさにこの取り組みは再チャレンジ政策のシンボルとも言えるものでございまして、今回は就職氷河期の方々にフォーカスを当てているところでございますが、同時に、今回の議論は、今後、さまざまな困難な状況にあるの方々に対する対応において基礎となるものになるのではないかと期待しているところでございます。

また、今後、こうした就職氷河期をつくらないということも、我々行政の大きな責任ではないかと思うところでございます。

今後とも、皆様方の御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞまたよろしく願い申し上げます。

ありがとうございました。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　ここで、マスコミの皆さんは御退席をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　ここで、安倍総理は公務のため御退席をされます。

(安倍内閣総理大臣退室)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　続きまして、関係府省の閣僚の皆様から、お1人1分程度を目安に、各府省における支援の取り組みなどの御説明をお願いしたいと思います。

本日は、国会の事情によりまして御欠席の衛藤一億総活躍大臣より資料の提出がございましたので、配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思います。

まず、高市大臣、お願いいたします。

○高市総務大臣　ありがとうございます。

総務省といたしましては、地方公務員の中途採用の拡大に向けまして、中途採用試験の上限年齢を引き上げるなど、就職氷河期世代の応募機会の拡大が図られますように、10月11日に通知を発出いたしました。これを受けて、新たに就職氷河期世代の採用を実施していただいている団体も出てきております。そのため、今後は、優良事例を取りまとめまして、就職氷河期世代を対象として募集をする際のポイントや留意点を紹介し、一層の取り組みを促してまいります。

先ほど吉田先生からも御紹介いただきましたが、これまで地域おこし協力隊の推進をまいりました。制度創設時、平成21年度は89人でしたが、平成30年度は5,530人にまでなっており、任期終了後も6割の方がその地方に定住してくださっています。また、ローカル10,000プロジェクトやテレワークの推進によりまして、地方における雇用機会の創出に取り組んでいるところでございます。今後は、就職氷河期世代の意識を地方に向けて、移住、定住につながる取り組みを強化する観点から、ふるさとワーキングホリデーの社会人向けの広報の実施など、新たな取り組みも進めてまいります。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　ありがとうございました。

続いて、青山文部科学大臣政務官。

○青山文部科学大臣政務官　よろしく申し上げます。

全ての世代の人々が希望に応じて意欲・能力を生かして活躍できる環境整備を進めるためにも、就職氷河期世代への支援は重要と認識しており、文部科学省としても受けやすく即効性のあるリカレント教育の確立に向けた取り組みを進めております。

具体的には、大学や専修学校における地域や産業界のニーズを踏まえた実践的なリカレントプログラムの開発、放送大学における短期オンライン講座の制作、教職への転職に必要な知識習得のための講座の開発、全学的な組織体制整備に向けたリカレント教育を戦略

的に展開する人材の育成、女性のキャリアアップ等に向けた学び直しとキャリア形成等の一体的支援等、職業につながる実践的なリカレント教育を推進することとしております。

今後とも、就職氷河期世代を含め、誰もが新たなチャレンジができる環境整備に向け、関係省庁と連携し、引き続き施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、江藤農林水産大臣、お願いします。

○江藤農林水産大臣 農林水産省では、就職氷河期世代の活躍の場として、農林水産業への就職支援の取り組みを進めております。

非正規雇用など不本意ながら不安定な仕事についておられる方で、農林水産業に従事しようという意欲を持っていらっしゃる方々には、研修を受けられたり、資格を取得したりできる環境を整えるとともに、受け入れ先や自治体とのマッチングを行い、就農準備段階や経営開始直後の資金交付を行うことで就業段階までの支援をしてまいります。

さらに、ひきこもりなど、生活にお困りでより丁寧な支援を必要としている方を受け入れる社会福祉法人等に対しましては、農福連携の取り組みにより、福祉農園の整備や農業技術研修の実施等を支援してまいります。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

梶山経産大臣、お願いします。

○梶山経済産業大臣 経済産業省としても、就職氷河期世代の方々への支援にしっかりと取り組んでまいります。

具体的には、人材不足が明白なIT分野において、サイバーセキュリティー人材のマッチングやキャリアアップ支援、IT・データサイエンスなどのeラーニングで受講できる講座の拡充などに取り組んでまいります。また、中小企業とのマッチング支援や社会課題解決のための実践的能力開発を行うリカレントプログラムの開発に取り組んでまいります。

就職氷河期世代の方を支援する取り組みを地域に広げていくため、経済産業省としても、今後、開催される就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームに引き続きしっかりと協力してまいります。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、赤羽国土交通大臣、お願いします。

○赤羽国土交通大臣 就職氷河期世代への支援に係る国土交通省の取り組みは、正直に言って、まだまだの状況でございますが、現状を御報告させていただきたいと思っております。

国土交通省の所管する、建設業、運輸業、自動車整備業、造船業、内航海運業、宿泊業といった業界においては、どれも人手不足が年々深刻化しており、担い手の確保が喫緊の課題となっております。このため、国土交通省では、担い手確保のため、例えば、建設業ではインターネット上で学習プログラムを提供する取り組みや、宿泊業では地域における

採用説明会の開催や旅館体験プログラムを実施する取り組みなど、人材の確保・育成に向けた施策を進めております。

就職氷河期世代の方々には、多くの方々にこうした取り組みを活用していただき、業界で活躍していただきたいと考えておりました。そのため、より効率的なマッチングが進むよう、関連業界と一体となって、魅力ある職場づくりやその効果的な情報発信を進めるとともに、就職氷河期世代の方々のニーズも踏まえて、より効果的な取り組みをしっかりと検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

最後となりましたが、加藤厚生労働大臣、お願いします。

○加藤厚生労働大臣 厚生労働省としても、ハローワークや地域若者サポートステーション、いわゆるサポステなどを活用し、また、さまざまな支援措置もさらに充実を図りながら、お一人お一人の状況に合ったきめ細かな支援に努めていきたいと考えております。

また、経済団体の皆さん方におかれましては、傘下企業に対する就職氷河期世代の職場体験、実習機会の確保、積極的な募集・採用、各種施策の周知広報等への声かけをぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、こうした支援を進めるに当たっては、政府、自治体のみならず、NPO、経済団体等、さまざまな機関が連携して対応していく必要があります。来年度から、全ての都道府県に、官民一体となった推進体制、プラットフォームを整備したいと考えておりました。今年度は、大村知事がおいででございますけれども、愛知県を含めた4つの自治体の協力を得て、モデル的な取り組みを進めております。就職氷河期世代の方々に対して必要な支援をまさに全国的に展開していく体制の整備に努めていきたいと考えておりますので、支援機関の皆様方におかれましても、積極的な参画をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

関係府省の閣僚の皆様からの御発言は以上となりますが、どなたか、これだけは言っておきたいという特段の御発言、御意見等がございましたら。

どうぞ。

○伊藤議員 KHJの伊藤と申します。

今、皆様のお話をお聞きしますと、労働人口が足りないからひきこもりの支援をするのだとどうしても聞こえてしまうのですね。労働人口が足りていたらひきこもり支援がないのかということに、私は疑問を感じます。引きこもっている人たちが110何万人といるという現実を目を向けて、私たちは、生き方支援という部分を充実してほしい、そんなふうに思っています。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 我々も同じ思いなのですけれども、説明の仕方を含めて注意しながら進めていきたいと思ひます。それぞれの事情があることもよく承知し

た上で進めていきたいと思えます。

ほかによろしいですか。

本日は、皆様から大変貴重な御意見をいただきました。

先ほどの総理の御発言のとおり、政府としては、計画の取りまとめに向けて対応することはもちろん、その実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

一方、就職氷河期世代への支援は政府だけの取り組みでは解決しないという問題でもあります。雇用の場の提供や処遇の改善を企業にもお願いする点もごさいますし、丁寧な社会参加の支援を含めた地域での取り組みの実践に当たっては、地方自治体や支援団体の皆様の幅広い御協力が必要であることも言うまでもごさいます。

本日御出席いただいた皆様におかれましては、それぞれのお立場で、就職氷河期世代支援のために、いま一度何ができるかぜひ御検討をお願いするとともに、できることから着手をいただけるようお願いしたいと思います。

政府と関係各位の皆様方とで意識をそろえて同じ方向を目指すことで、社会全体の気運を醸成して一層高めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、時間となっておりますので、本日はこれで閉会したいと思います。

次回の日程につきましては、また皆様方の日程を伺いつつ、後日、改めて調整をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。